

議 会 広 報 広 聴 委 員 会 記 録

令和3年7月7日（水）
13時30分～14時35分
全 員 協 議 会 室

- 【出席者】三浦委員長、西川副委員長、
村武委員、川上委員、小川委員、野藤委員、笹田委員、芦谷委員、
佐々木委員、澁谷委員
- 【事務局】近重係長、小寺書記
-

議題

- 1 はまだ市民一日議会について…………… 資料1
 - (1) 役割確認
 - (2) 準備物確認
 - (3) その他

- 2 はまだ議会だよりminiについて…………… 資料2
 - (1) 第7号掲載内容及び原稿担当
 - (2) その他

- 3 その他

【次回委員会開催予定日】令和3年7月28日（水） 9：00～ 全員協議会室

【議事の経過】

[13時 30分 開議]

三浦委員長 議会広報広聴委員会を始める。出席委員は9名で定足数に達している。澁谷委員からは欠席の連絡をいただいている。
本日の議題はその他を含めて3点である。配信されている次第に沿って進める。

1. はまだ市民一日議会について

(1) 役割確認

三浦委員長 役割分担など確認していく。小寺書記お願いします。

小寺書記 (以下、資料をもとに説明)

三浦委員長 皆から質問はあるか。傍聴席へ誘導する議員の配置が先ほど説明されたが、何時から何時まで、どういう時間帯にそこにいるのか、補足をお願いします。

小寺書記 時間帯について。委員の皆には13時受け付けの30分前の12時半に集合していただくことになっている。その段階から4人の方には分担して立っていただいて、開会が13時半なので13時25分くらいまではそちらにいていただき、あとは発言が始まったら皆は議席に。開会中の誘導は基本的には次長と大下さんに対応いただく想定である。

三浦委員長 そのほか。

野藤委員 控室はどこに設定されるか。

小寺書記 全員協議会室である。

三浦委員長 ほかによろしいか。

(「なし」という声あり)

では次に移る。

(2) 準備物確認

三浦委員長 内容について小寺書記説明をお願いします。

小寺書記 (以下、資料をもとに説明)

三浦委員長 質問等はあるか。

川上委員 若干配付資料の多い方がおられるが、その方の配付資料はどうか。

小寺書記 配付資料についてはその他のところで、皆にごらんいただいて、

確認できればと思っているが。

川上委員

発言者とテーマについては公開されると思うが、配付資料については公開されるのか。

小寺書記

今の想定だと、この後皆にご確認いただき、これを配付するということであればホームページに掲載したり、発言者及び傍聴者、記者に印刷することを考えている。

三浦委員長

ほかには。

(「なし」という声あり)

では次をお願いします。

小寺書記

(以下、資料をもとに注意事項一覧を説明)

三浦委員長

質問はあるか。

小川委員

傍聴される方も含めてだが、公式の報道関係者以外の方が例えば写真撮影だとか、ビデオカメラを持ち込んでうろうろするようなことがあったら、参加者に対してもいろいろ迷惑をかけることにつながるのだが、その点についてはどのような形を想定されているか。

小寺書記

その部分が漏れていた。発言者の方からも少し意見があり、市議会としてY o u t T u b eに公開するのはよいが、ほかでもし、どこかに別で撮られた動画が上がっているということがあると嫌だと思われる方もおられるという意見があった。基本的に動画の撮影は議場内では認めない部分ではあるが、傍聴席から撮っていただいても構わないが、公開はしないでいただきたい。例えば家族や友人が来られて、その方の様子を撮っておくことは妨げるものではないかと思っている。ただそれが、みだりに公開されることがないようにだけお願いはしたいと思っている。

小川委員

一般の方については理解していただけたと思うが、特殊な方が一人おられるもので、その辺がすごく心配である。日常的に持って歩かれているので、そういったことが当たり前のように、議場も含めてされたのでは、発表される方に対してもいろいろ影響が出ると思うので、そういった点についてもきちんと配慮しておく必要があると思う。

野藤委員

今さらだが、5番の下の上記行動があった場合、行動を制止し発言を中止し退場して、という三つの項目に、「いただく場合があります」というのがかかっている気がする。いただく場合とは何だと言われたときに説明ができるようにしておかないと。ここだけ「いた

「だく場合があります」になっているので、しまったと思ったのだが、この辺はどうだろうか。

三浦委員長

野藤委員がおっしゃるのは、どういう場合は退場していただくかということをお記しておいたほうがよいということか。

基本的にはここに書いてあるように、この議事進行は議長に務めていただくので、議長の判断によって発言と行動など、ここにそぐわないものがあるときには議長がその行動を制止していただく。発言を中止していただく。その注意を受け入れてもらえないといった場合には退場していただくという旨なので、その判断は議長の進行に委ねることになるかと思う。全部書いていくのはなかなか難しいのではと思う。

野藤委員

「いただきます」ならよいが「いただく場合があります」とある部分に突っ込まれそうな感じがしたので。上記のとおりだと言って通るだろうか。

三浦委員長

これは、そういったときに、議長が注意をして、それに対して注意を受け入れていただいた場合には、その発言をそのまま認めるということもあるし、注意したがその注意を受け入れない形で発言を続けられる場合には退場していただくという、その時々判断を議長に委ねているところがある。1回言ったからもうだめ、という感じではない。基本的にはそういうことはやめてくれと事前にお伝えして、この会の趣旨について注意を促しているの、そのところは細かくは記載していない。そのようにご理解いただけたら。

野藤委員

そういう想定もしておかないといけない場合もあると思うので。「場合」とは何だと言われたときのことを想定しておいていただきたい。

三浦委員長

それは議長とも事前に話をしておく。

小川委員

始まってから終わるまでの時間は議長の責任においてやることも当然だと思うし、それ以外の休憩時間。特定の方は、休憩時間は関係ないということで好き放題されることが今までもあるもので。秩序の維持というか、休憩時間も含めて施設管理、秩序の維持については特段の配慮をしていただきたい。議長団と綿密な打ち合わせをしていただきたい。

三浦委員長

了承した。議長団とその旨きちんと共有しておきたい。

先ほど撮影の件があったが、小寺書記から説明があったが、基本

的に議会のルールを適用した形での説明だったと思うが、一日議会での撮影基準については、もし皆からご意見があれば伺っておきたい。

川上委員

傍聴席から個人的に撮られるのは構わないが、それを公表はしていただきたくない。Y o u T u b e またはケーブルテレビで流すので、それを使ってくれという形でよろしいと思う。

また特定の方という話があったが、全て市民は一緒なので、あまりこだわらないでやっていきたい。

三浦委員長

今川上委員がおっしゃるのは、撮影はY o u T u b e の放映とケーブルテレビの放映にかえさせていただくということか、個人的なものは持ちこまないということか。あくまで個人で使う用として、撮影は許可するが、ネットへの掲載など、公開することは控えてくれということか。はい。

ほかには。なければ今川上委員からもあったように、そのことを事前にお願ひして、自分の記録用にとどめておくなどの利用であれば、許可はするが対外的に流すのはご遠慮いただくようお願いするということか。よろしいか。

小寺書記

そのことについては、発言者はもちろんなのだが、傍聴席におられる方にもアナウンスが必要かと思う部分なので、議長から開会後に注意事項として一言添えていただく形かと思ったのだがいかがだろうか。

三浦委員長

それは傍聴者が映る可能性があるということか。

小寺書記

傍聴者が撮られる場合があるので、傍聴者にもアナウンスするようにしないといけないかと思った。

三浦委員長

議場の中から撮影する場合もか。

小寺書記

議場内は基本的に機器の持ち込みNGとチラシにうたっているので、議場内で撮られることは基本的にないと思っている。

傍聴席におられる方が撮られるとか、傍聴席にカメラを置いて撮影されることがあると思うが、そういったものについては川上委員が言われたように個人の記録にとどめていただき、ネットやSNSに公開することはやめていただくお願いを、どのタイミングでするかということか、発言者だけではなく傍聴者にもわかってもらっていただろうがよいと思ったので、会が始まってから議長からアナウンスする部分かと思った。

- 川上委員 6階には必ず入り口があるので、そこにインフォメーションで書いたほうがよい。同時に開会の際に議長から一言言っていただく。それでよいのでは。
- 三浦委員長 川上委員がおっしゃったように、入り口のところできちんとアナウンスしておいて、議長からもルールの説明のところで触れていたほうがよいのではと思うがいかがか。
- 笹田委員 注意事項一覧には書かないのか。
- 三浦委員長 書いたほうがよいと思う。
- 小寺書記 今言われた3点、傍聴席入り口に掲示すること、議長から次第で一言添えていただくこと、注意事項一覧にそのことを記載する、の3点でよろしいか。
- 笹田委員 異様な服装をしている方という、その基準が。どこからが異様なのか基準が難しい。
- 小寺書記 発言者の方でもどういった服装で来たらよいかと気にされる方が何人かおられた。そのときには、特に指定はないので過ごしやすい服装で来てもらうようお伝えしている。サンダル・タンクトップも私個人としては大丈夫かと、市民が来ていただくということなので別によいかと私は思ったが、皆はいかがか。
- 川上委員 小寺書記の言うように普通であればよい。ただし奇異な服装、お面をつけるとか、頭に何か乗せるとか、そういうものはやめていただきたいというくらいでよいと思う。
- 野藤委員 サンダル・スリッパはやめてと書いてなかったらどうか。あと帽子やジャンパーもだめだったと思うが。
- 三浦委員長 被り物などは議場ではNGだったと思う。あおぐものも。確かに異様な服装というのも、どこからがというのは笹田委員ご指摘のとおりだと思うが。
- 笹田委員 議会としての基準を適用するのか、議場だがそれは無視して市民がやりやすいように幅を持たせるのか。飲み物の持ち込みもそうだし。そのあたりをしっかりとっておかないと、議員は議員であれこれ言われても困るので。ここでしっかりとっておかないと、問題が起きる可能性がある。僕はどちらでもよいと思うが。
- 三浦委員長 皆のご意見はいかがか。
- 野藤委員 私は、議場なので市民だから何でもよいというのは少しおかしいと思う。公序良俗に反しない服装ということもあるかもしれないが、

そこは常識的な範囲の中で、つっかけにタンクトップはない。子ども来るので。

川上委員 つっかけとなってくると女性も服装によってはそういうものがあるので、その辺も少し考えないといけない。あまり奇異でなければよいのでは。

西川副委員長 私も異様な服装でなければ、市民のふだんの形で気楽に来てもらってしゃべっていただきたいので、サンダルでも、異様でなければよいと思う。そのままの気持ちでしゃべっていただいたほうがかたくならずによいのではと思う。

笹田委員 議会として議場でやる意味を考えないといけないと思う。なぜ議場でやるのか。市民の意見を聴くなら別に議場でなくてもよい。議場で、正式な場所、実際に議員が使っている場所でやるという意味を、市民に知っていただくのも大事だと思う。なぜ議場なのかを考えないと本末転倒になるかと個人的に思う。

三浦委員長 笹田委員は、議会のルールにのっとってやるということか。

笹田委員 ある程度常識を持って、議会はこういうことをしているのだということも知ってもらうためにも議場を使うのだらうという意識があるので、その辺りが何でもオーケーになると議場でやる意味がないと個人的に思う。

三浦委員長 ほかの方はご意見ないか。

佐々木委員 市民一日議会という名前がついている。そうすることで先ほど意見があったように、単なる要望の場とは少しニュアンスが違ったことになるのではと思うし、僕自身もそう思っていた。スーツを着てということではなく、ふだん着でよいが、まちに出て人目にさらされて恥ずかしくない程度の服装で来ていただく。サンダルやスリッパは少し度が過ぎているので、見た目、きちんとされている程度のものを着てほしい。

三浦委員長 ほかにはいかがか。

小寺書記 議場に市民に来ていただいて、議会の様子を体験していただく意味もあるというのは最初のところでも設定した部分だと思うが、それに伴って、仮にサンダルで来られた方がいたとして、どうするか。サンダルだから入室を拒否することはないとっていて、例えば、本来サンダルはだめなのだが、今日は。もし次回以降もやっていただく場合にはサンダルは気をつけていただくよう伝えるか。その辺

は。

三浦委員長

それは事前にきちんと説明して、スーツネクタイ着用、そこまでを求めるものではないが、先ほど佐々木委員もおっしゃったように、議場という場所で行うので、良識内で洋服を選んできてくれと。サンダル、つっかけ等は少しカジュアルな雰囲気が出過ぎてしまうと思うので、ご配慮いただくようにとお伝えすればよいのでは。議会でもポロシャツは大丈夫なので。決してジャケット着用などを強いるものではないが、ということで事前に話をしておけばよいのでは。私もビーチサンダルやつっかけはラフになりすぎるのではと思うので、そこは事前に話をしておけば避けられることだと思う。

村武委員

私もそれでよいと思うのだが、皆がおっしゃっているサンダルというのが、ビーチサンダルのようなものだと思うのだが、女性でサンダルというとデザインの幅が広いので、少しわかりにくい。

三浦委員長

そこはご判断いただいて、セミフォーマルなレベルなのか自身の判断に委ねてよいのでは。もしこれはどうなのかと悩まれるようであれば、そうしたものは避けていただき、ほかのものを選んでいただければよい。

村武委員

ビーチサンダルなど、とすればよいのでは。サンダルがだめと言われると女性は少し考えてしまうので、わかりやすくしていただけるとうれしい。

三浦委員長

ではそのように。

小寺書記

ビーチサンダル、つっかけの話が出たが、タンクトップはどうされるか。

三浦委員長

一つ一つ書いていくとかなり大変なことになると思う。正装を求めるものではないが、議場で行うイベントであるということを考慮していただき、適切な洋服を各自選択してくれ、というようなアナウンスの仕方でよいのでは。一つ一つ、これはだめ、あれはだめと市民に求めるものではないと思う。そこは参加者の良識に任せて、そこまで制約しなくてもよいのではと私は思う。そのような対応でよろしいか。

(「はい」という声あり)

村武委員

それを事前に発言者にお伝えするのか。

(「はい」という声あり)

笹田委員

発言者には議場とはこういうものだの説明しておいて、今回は市

民なのでそこまで規則を厳しくしないが、常識の範囲内でお願いするだけでよいと思う。しかし議場はこういうものだとはある程度は説明しておかないと、どこまでが常識の範囲内かランクを上げていただかないと困るので。そのあたりの説明をお願いする。

三浦委員長

各委員から出た点については考慮して、事前に参加者にアナウンスさせていただきたい。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では次。

小寺書記

(以下、資料をもとに議場配席図を説明)

三浦委員長

質問はあるか。ではこのように進める。次をお願いする。

小寺書記

(以下、資料をもとに次第書を説明)

西川副委員長

6ページの中段の、南條さんの発言テーマが三島さんと同じになっているが、間違いでは。

小寺書記

大変失礼した。修正しておく。

三浦委員長

ほかにはよろしいか。

(「はい」という声あり)

はまだ市民一日議会、前向きな会にしていこうということで企画してきて、これだけの方が発言してくださる。質疑応答の5分間をそれぞれ設けているが、議員各位が共感される意見だったりするときには、そういうメッセージを投げさせていただいたり、あるいは質問含めて積極的にこの5分間を、議員からも発言者にいろいろな投げかけをしていただいて、使っていただければと思う。特にこの委員会の委員の方々は趣旨をしっかりとご理解されていると思うので、ご協力をお願いしたい。

では次お願いする。

小寺書記

(以下、資料をもとに事前説明内容を説明)

三浦委員長

質問はあるか。

西川副委員長

私と小川委員とでやることになるのだが、事前にリハーサルしておいたほうがよい気がするが、大丈夫だろうか。

小寺書記

分担としては基本的にはお一人の方がマイクでずっとしゃべっていただく、もう一人は左右どちらかにいていただき、参加者から聞かれたときに少し答えるイメージ。もう反対側に私がいるというイメージである。もしリハーサルが必要ということであれば、この後

三浦委員長

でも対応はするので。

ほかには。では事前説明の内容についてはよろしいか。

(「はい」という声あり)

確認内容は以上となる。

(3) その他

三浦委員長

発言資料の確認をさせていただく。

小寺書記

(以下、資料をもとに説明)

川上委員

有田さんのものについては相当なページ数になるので難しいと思う。配付できないとするのか、それとも欲しい方に配付する形しかない。

三浦委員長

文量について制約をかけていなかったこともあって、実際にこういうものもあると参考資料として、議員はタブレット配信なので文量を気にせずお出しになったということのようである。記者や傍聴者には配信できないので印刷になってしまうことに対しては、ご自身がお考えになっていたものと少し違ったので、多いということはおっしゃっていたようだが。今後は印刷配付も含めて少し検討しないといけないという課題を我々としては持っている。

今回については確かに印刷枚数が結構多くなってしまっているので、費用的なことも考えると、例えば傍聴者への資料配付についてはもう少し減量して配付とさせてもらえないかと、ご相談してもよいかとは思っている。議員には全員に配付されており文量関係なく全部見られるので、基本的な目的はまずは達成されているかと思うのだが、お話を聞かれる方々に対してどうするか。

川上委員

この中で一番問題があったのは、第3次江津市保健福祉総合計画で190ページある。これ全部出しても読むこともできないだろうし、強いて言えば、はじめにと目次くらい出す形でおかせてもらうか、有田さんに聞いてみたらどうか。

野藤委員

それぞれ概要版みたいなものは出てないのだろうか。

小寺書記

出ているかもしれないが、有田さんのお気持ちとしては、浜田市が16ページくらいのものに対して江津や松江はこれほど用意されているということをお伝えしたい部分があるようなので出していた。

三浦委員長

同じものでもこれだけボリューム感が違うということをお知らせ

として示されている。確かにかなりの枚数になるので傍聴の方々には要点を絞っていただいて、お伝えしたいことを何か1枚の紙、例えば江津市の保健福祉総合計画のURLを示して、全部で何ページとか、そういう感じでご提供いただけるようにご相談いただけるとよいかと思う。ほかには。

(「なし」という声あり)

では資料については、基本的にはいただいているものを配付していく。有田さんについては少し文量を調整していただきたいということでご相談する、ということで対応をお願いする。

ほかに、はまだ市民一日議会について何かあれば。

西川副委員長

今回第1回目なのだがタイトルに回数がない。もし今後もやるなら「第1回はまだ市民一日議会」としたほうが後に続く気もするのだが。

三浦委員長

具体的に何かあるか。

西川副委員長

タイトルに「第1回」とつけるのはどうか。

三浦委員長

それが対応できれば、当日の次第にも、議長にも「第1回」と読んでいただいたり、事前説明のときも西川副委員長と小川委員から、今回は第1回目と言っていたらよい。

笹田委員

同じ体系でやるかどうかはわからないので、よくある「2021」とか、年でもよいかと個人的には思ったのだが。今後これを進化させていくというのもあるし、体系が変わるかもしれないし、いろいろ課題が出てくると思うので。試行的なところもあるし基本条例にまだうたっていないことなので、僕は「2021」くらいでよいかと思う。

西川副委員長

犬山市が定例会議ごとにやられているので、もしそれに準じるなら年4回になってしまうので。何か記念になるようなものがあるとよい。

川上委員

私も笹田委員が言われたように「2021」でよいと思う。

野藤委員

私は「令和3年」でよいと思った。笹田委員が言われたように、これが同じ形で続くかもまだわからないので。「2021」でよいか。

三浦委員長

「はまだ市民一日議会2021」か「2021はまだ市民一日議会」にするか。初回なので、2回目以降に「第2回」とつけるとか、数字をつける感じでもよいかと個人的には思うのだが。第1回目なので非常にシンプルに「はまだ市民一日議会」でやってみて、これをもとに2回、3回と、基本的には続けていきたいという意志を持って企画しているものなので。第2回のときには「第2回」とつけられるように。1年に

何回やるのかもわからない。次回を見越して、次回からそういう配慮をするということではどうか。原稿内やご説明の中ではもちろん、初めて企画するものだという事は出てくると思う。議長の原稿にも「第1回目の企画として行うものである」と少し加筆していただいて、初めての試みであることが強調されるように、事務局にも配慮をお願いする。ほかには。よろしいか。

(「なし」という声あり)

はい。はまだ市民一日議会については以上とする。皆のご協力をよろしく願います。

2. はまだ議会だよりminiについて

(1) 第7号掲載内容及び原稿担当

- | | |
|-------|---|
| 三浦委員長 | 小寺書記から提案をお願いする。 |
| 小寺書記 | (以下、資料をもとに説明) |
| 三浦委員長 | 掲載内容について少し候補を列挙している。皆のほうでこれはという記事があれば、それをもとに作成していきたいがどうか。 |
| 川上委員 | 三浦龍司君についてどこかでやっておかないといけない。 |
| 小寺書記 | 三浦龍司選手については、先般のパブリックビューイングのことは7月1日発行の議会だよりminiに載せた。また笹田委員に書いていただいた後書きでも触れていただいている部分がある。 |
| 川上委員 | 結果を見てからにしようか。 |
| 三浦委員長 | ほかに候補があれば。これの執筆担当はまた決めるので、自分がこれについて書きたいというものがあれば立候補していただけるのがベストだが。あまりこちらから願うのは避けたいので、前向きに立候補していただけるとうれしい。Vol. 62へ掲載するのは基本的に重複感が出るので避ける形で。各所属委員会等で進捗が見受けられるものや、先ほどの三浦龍司選手の件でもよいが、そういったニュースと絡めて触れてもどうだろうかというものがあれば願います。 |
| 小寺書記 | 議長日誌の特定第三種漁港協議会定期総会は、中国市議会議長会に並ぶというか、それを上回るくらい規模の大きいものでもあるので、議長がこういった大きいこともやっているということを中国市議会議長会の際のように掲載するのも一つかと思っている。 |
| 三浦委員長 | 島根県立大学学生議場見学とは、島根県立大学の学生が議長を見 |

- 学したということか。
- 近重係長 7月13日に光延教授のゼミで議場にいらっしゃる。議長が議会のことを紹介する形。二十数名いらっしゃる予定と聞いている。
- 三浦委員長 水揚げの話などは今までどこかで触れたらどうか。漁港関係。
- 小寺書記 それも笹田委員の一般質問の原稿としていただいた部分には。
- 三浦委員長 m i n i の原稿としては。
- 小寺書記 ない。
- 三浦委員長 触れてない。ちょうど今はどんちっちアジも揚がっているの、漁港のことはどうか。どなたかいかがか。笹田委員よいか。
- (「はい」という声あり)
- 笹田委員 お魚市場もグランドオープンするので、それと絡めて水産関係の特集ではないが、そういう形で今回は8月だし、底びきも出航するのでアナウンスできたらと思うのだが。
- 川上委員 せっかく笹田委員が言われたので、できたらつぶやきではなく、大きくやっていただきたらと思う。
- 三浦委員長 グランドオープンと底びきの出航や、現状やいろいろ含めてまとめていただくということで、よろしく願います。
- 議長日誌は逆に、特定第三種漁港協議会ではなく県大生が議場に来られたとか、そういったものがよいかと思うので、その路線で進めていっていただきたい。ご協力感謝する。
- 近重係長 見学の様子を写真で出してよいか確認を取ってないのだが、だめの場合は文字と議長が発言しているシーンだけになるのだが。
- 三浦委員長 後ろから顔が写らなければ。写真の撮り方に配慮して、来られていることを外に出してはいけないということは恐らくないのでは。もちろん掲載確認はしていただいて、適宜よろしく願います。
- 野藤委員 特定第三種漁港協議会定期総会は浜田であるのか。
- 小寺書記 境港市である。
- 野藤委員 記事にされると言われたので浜田であるかと思ったが、境港か。
- 川上委員 つぶやきが残っているが。
- 小寺書記 いつも2ブロックに分けている部分を全部1ブロックにして水産にするのか、もう一つ話題入れるのかという意味かと思ったのだが。
- 三浦委員長 右下は議長日誌をそのまま確保して、その横につぶやきがあって、上にいつも二つ記事がある。その上の二つを水産関係でまとめていただいて、つぶやきはそのまま別のテーマがよいかと思う。

つぶやきを担当してくださる方は。今までまだつぶやいてない方。
芦谷委員、つぶやいていただけないか。

芦谷委員 何かあるか。

三浦委員長 お気づきの身の回りのことで。ご協力をお願いする。
ではそのような役割分担で8月1日号を発刊していきたい。

(2) その他

三浦委員長 ほかになにかあるか。
(「なし」という声あり)

3. その他

三浦委員長 小寺書記。

小寺書記 何もなければ次回の議会広報広聴委員会の日程について。7月28日水曜日、午前9時から、V o 1 . 62の初稿が出るので、編集をやりたいと思っている。

三浦委員長 では28日、9時からということで、調整をよろしく願います。澁谷委員にも確認をよろしく願います。
ほかにないか。
(「なし」という声あり)
ないようなら、以上で議会広報広聴委員会を終了する。

[14時 35分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会広報広聴委員会委員長 三浦 大紀